

このまちで暮らす
私たちが主役の Magazine

広報せいよ

Seiyo City Public Relations



巻頭

思いを紡いで



ボクね、西予市のPRのために
いろんなところへ行って、いろんな人に会うんだ。
ときどきするけど、にこってしたら友達になれるよ。
みんなもにこってしてみて、きつうまくいくよ。

巻頭

思いを紡いで

平成30年7月豪雨災害から5年8カ月
甚大な被害を受けた野村地区の肱川河川沿いに
どすこいパーク自然と憩いのエリアがオープン。
防災広場に込めた思いとは…。

このまちで暮らす、私たちが主役の Magazine

広報せいよ

MAIN CONTENTS

- 03 巻頭 思いを紡いで
- 06 市職員募集
- 08 令和6年度当初予算
- 11 経営改革かわら版
- 14 人事異動
- 22 第31回四国せいよ朝霧湖マラソン
- 28 集団健診・がん検診日程

On the Cover



どすこいパークオープンから2週間後。公園には市内外からたくさんの親子連れが。「写真撮りまます！」と声をかけたら、みなさん快くポーズをとってくれました。これからも笑顔あふれる公園となりますように。
撮影日：3月31日 撮影場所：野村町野村

思いを紡いで

平成30年7月豪雨で甚大な被害を受けた野村地区。災害から5年8カ月。災害を忘れずこれまでの道のりとこれからの歩みを紡いでいきたいそんな思いを込めた防災広場がオープンしました。



野村人〜立ち合い・サシアイ・支え合い〜のリズムに合わせて会場内で日本酒がふるまわれました。コップを差し出す人は居ても断る人はいません。これが野村文化



降りしきる雨が「あの日のことを忘れないで」と語りかけているようでした。



雨天で少し肌寒かったこの日は、野村地区婦人会の温かいちゃんこが身に沁みました。

防災広場への思い

3月17日(日)、どすこいパーク自然と憩いのエリアがオープン。オープニングセレモニーを開催しました。どすこいパークは、「のむら復興まわりづくりデザインワークショップ」で小学生から高齢者まで幅広い年代が話し合い完成したものです。災害を忘れず、これまでの道のりとこれからの歩みを紡いでいきたい、そんな思いを込めた公園です。

野村らしき全開

乙亥会館ではオープニングイベントも開催。野村の1日を音楽で過ごす記念ライブ「This is のむら」乙亥編」では、Yurica。さんらが野村小・中・高校生らと合唱。会場を盛り上げました。会場の外では、野村地区婦人会や野村高生、愛媛大学生などが出店。多くの人で賑わいました。

西予市肱川河川沿い復興公園 愛称 どすこいパーク 防災広場エリアマップ



災害時に備えたさまざまな設備をご紹介します。エリア内には他にもSDG's な仕掛けがたくさん。ぜひ現地でご体感してみてください。



マンホールトイレ

マンホールトイレ
駐輪場の地面に埋まっているマンホールは災害時にトイレとして使用できます。

防災パーゴラ

防災パーゴラ
普段は日よけとして、災害時はテントをはることで救護や物資の拠点として使用できます。

かまどベンチ

かまどベンチ
災害時はベンチの座面を取りはずし、炊き出しなどのかまどとして使用できます。

臨時ヘリポート

臨時ヘリポート
芝生広場は緊急時にヘリコプターの臨時ヘリポートとして使用できます。

ロープクライム

ロープクライム
ロープクライムを支える青赤の柱は、平成30年7月豪雨災害時の水位と同じ高さを示しています。青色と赤色の境目でおおよそ5m。災害の大きさが分かります。



どすこいパークの名づけ親となった6人とともに、公園のオープニングを飾るテープカット

オープニングセレモニー



愛媛県議会議員
兵頭 竜 さん

復旧・復興は進んでいますが、失われた命やふるさと、財産は帰ってきません。心の傷はずっと背負っていかねばなりません。先人からの思いを受け継ぐ僕たち野村町は強い。今日という新たなスタートが将来に渡り受け継がれる1日となりますよう願っています。

5名の尊い命が失われ、925軒の家屋が被害を受けた平成30年7月豪雨災害から5年。さまざまな思いを抱えながらも復旧・復興まちづくりにご協力いただき感謝するとともに心より敬意を表します。みなさんの思いの詰まったこの公園が、末長く愛される公園となるよう願っています。

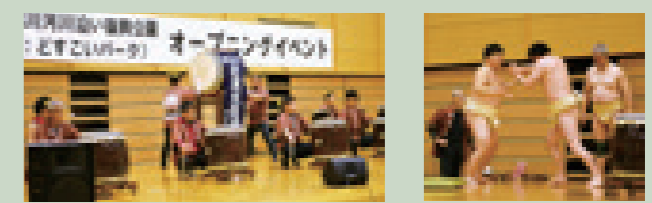


西予市長
菅家 一夫

ステージイベント



記念ライブでINSPIの杉田篤史さん、Yurica。さんと西予市歌「いつの日も」を大合唱する野村小・中・高校生



乙亥太鼓とその演奏に合わせてぶつかり稽古を披露した地元力士

記念ライブはINSPIの杉田篤史さんが総合プロデューズ。Yurica。さん、和太鼓演奏者葛西啓之さん、フラメンコギタリスト東川翼さんなどプロのアーティストを招いて、都会では味わえない地元参加型のライブイベントを企画。野村の魅力満載の記念ライブがどすこいパークの新たな門出に笑顔と元気を届けました。

締切は
6月7日(金)まで



市職員募集

令和7年4月採用の
西予市職員を募集します。

1. 受験資格など

| 試験区分 | 採用予定数 | 対象生年月日 | 学歴・資格 |
|---------------|-------|-----------------------------|--|
| 一般行政事務職(上級B) | 3人程度 | 平成6年4月2日 ～ 平成15年4月1日 | 大学を卒業もしくは令和7年3月に卒業見込みの人 ※地域枠選考有(2. 地域枠選考参照) ※障がい者選考有(3. 障がい者選考参照) |
| 技術職(初級: 社会人枠) | 1人程度 | 昭和54年4月2日 ～ 平成6年4月1日 | 高校卒業または高等学校卒業程度認定試験合格以上で技術士(建設部門または上下水道部門)、技術士補(建設部門または上下水道部門)、1級または2級土木施工管理技士のうち、いずれかの資格を有する人 |
| 技術職(上級) | 若干名 | 平成6年4月2日 ～ 平成15年4月1日 | 大学において※専門課程を専攻し、卒業もしくは令和7年3月に卒業見込みの人 ※専門課程(土木又は建築) |
| 技術職(中級) | 若干名 | 平成6年4月2日 ～ 平成17年4月1日 | 短期大学、高等専門学校、専門学校において※専門課程を専攻し、卒業もしくは令和7年3月に卒業見込みの人 ※専門課程(土木又は建築) |
| 保育士・幼稚園教諭 | 1人程度 | 平成11年4月2日 ～ 平成17年4月1日 | 令和7年3月に専門学校、短期大学、大学等を卒業見込みの人で、令和7年3月31日までに、保育士資格及び幼稚園教諭普通免許の両方取得または取得見込みの人 |

- 一般行政事務職(上級B)については、令和6年度に実施する西予市職員採用候補者試験(第1期)において、一般行政事務職(上級A)に申し込みをしていない人
- 日本国籍を有する人
- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条(欠格条項)の各号いずれにも該当しない人
- 採用後に西予市内に居住可能な人(一般行政事務職と技術職のみ)
- 令和7年4月1日から勤務が可能な人(社会人枠は希望によって、令和6年10月1日から勤務可)

※公務員として必要な学力や適格性を有する人がいない場合は採用しないことがあります。

2. 地域枠選考

一般行政事務職(上級B)の試験のうち、1人程度。

- 令和6年4月1日以前から「西予市」に住所がある人(現在、就学就業などのため市外に住所がある人は父親または母親の住所が西予市であれば可)
- (1)に該当する人は、一般選考と地域枠選考

の併願が可能。該当であっても併願を願い出なくてもかまいません。なお、一定基準の成績に達していない場合は採用になりません。

3. 障がい者選考

一般行政事務職(上級B)の試験のうち、若干名。

- 障害があり、次のいずれにも該当する人
 - 介護者なしで職員としての職務遂行が可能であること
 - 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から6級までの人
 - 活字印刷文による出題に対応でき、かつ口頭での面接試験に対応できる人

※願いにより、障害の程度に応じて受験の方法について配慮します。

※(1)に該当する人であっても、障がい者選考であることを願い出なくても構いません。なお、一定基準の成績に達しない場合は採用になりません。

4. 試験日と受験場所

| 試験区分 | 一次試験日・会場 | 二次試験日・会場 | 合格発表(予定) |
|------|------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| 第2期 | 7月14日(日) 西予市役所にて | 一次試験合格者に別途通知(一般行政事務職の上級Bのみ) | 一次試験のみ 8月下旬 二次試験あり 9月下旬 |

5. 試験方法

| 試験区分 | 一次試験 | 二次試験 |
|---------------|--|---------------|
| 一般行政事務職(上級B) | 教養試験、作文試験、性格特性検査 | 集団面接試験、個人面接試験 |
| 技術職(初級: 社会人枠) | 職務能力試験、職務適応性検査、面接試験 | — |
| 技術職(上級) | 専門試験(試験科目[土木・建築]の中から選択)、作文試験、性格特性検査、個人面接試験 | — |
| 技術職(中級) | — | — |
| 保育士・幼稚園教諭 | 作文試験、個人面接試験、性格特性検査 | — |

※職務適応性検査、性格特性検査は採点の対象外。個人面接時の補助資料とします。
※教養試験、職務能力試験、専門試験の詳細は市ホームページをご覧ください。

6. 受験の手続き

以下の提出書類および受付期間を確認いただき、記載の提出書類をそろえて、受付期間内に提出してください。

※郵送可…郵送の場合は封筒の表に「職員採用申込」と朱書きし、必ず簡易書留で発送してください。
受付終了日の1週間後までに受付を行った旨の通知がない場合は、お問い合わせください。

| 試験区分 | 提出書類 | 受付期間 |
|---------------|--|---|
| 一般行政事務職(上級B) | ①受験申込書(第2期試験共通指定様式) 【地域枠選考希望者は②も提出】 ②住民票(本人又は父・母) 【障がい者選考希望者は③も提出】 ③障害者手帳(写) | 5月1日(水)～6月7日(金)の執務時間まで ※郵送の場合、最終日消印有効 執務時間 月～金曜日の午前8時30分～ 午後5時15分 |
| 技術職(初級: 社会人枠) | ①受験申込書(第2期試験社会人枠用指定様式) ②職務経歴書(第2期試験社会人枠用指定様式) ③自己PR作文 ④資格を証明するものの写し | |
| 技術職(上級) | ①受験申込書(第2期試験共通指定様式) (注)技術職受験希望者は、受験申込書内の専門試験科目(土木・建築)のどちらか一つを選択すること | |
| 技術職(中級) | — | |
| 保育士・幼稚園教諭 | ①受験申込書(第2期試験共通指定様式) | |

「①受験申込書」の指定様式は、市ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない人は総務課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(A4版の用紙がそのまま入る封筒に返信先を記入し120円切手を貼ったもの)を必ず同封してください。

※提出書類などは返却しません。取得した個人情報については、採用試験および採用に関する事務以外の目的には使用しません。

問い合わせ・受験申込書提出先

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市総務部 総務課(西予市役所本庁舎4階)

☎0894-62-6400(直通)

市ホームページ <https://www.city.seiyo.ehime.jp/>



ご不明なことは
お問い合わせ
ください。



令和6年度は「医療福祉改革」「人口減少対策」「防災・減災対策」の3本柱



医療福祉改革

市民が安心して医療及び介護サービスなどを受けられるよう、病院事業及び野村介護老人保健施設事業への繰出事業によって、経営の健全化と基盤強化に取り組みます。また、専門的支援を活用した公立病院医療提供体制確保支援事業を支援し、医療福祉に従事する職員の確保とともに、経営の安定化を図ることで、持続可能な地域医療福祉の提供に取り組めます。

人口減少対策事業

令和5年度の「少子化対策強化元年」に引き続き、地域の魅力を活用しながら、人口減少を緩やかにし、安定的な発展を図るための事業に取り組めます。

防災・減災対策事業

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害のほか、南海トラフ巨大地震などに備え、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

合併20周年記念事業

合併20周年を迎えるにあたり、これまでの当市の市政を振り返りながら、さらなる市民のみなさまの一体感醸成と、当市への愛着と誇りを再認識する機会として、記念式典、記念事業を実施します。

一般会計予算を家計に例えると

一般会計当初予算を年400万円の生活費の家計に例えると次のようになります。

| 支出 | |
|-------------------|-------|
| 食費（人件費） | 72万円 |
| 医療費・保険（扶助費） | 51万円 |
| ローン返済（公債費） | 57万円 |
| 光熱費・日用品代（物件費） | 46万円 |
| 子どもへ仕送り（繰出金） | 30万円 |
| 区費・趣味代（補助費など） | 74万円 |
| 車・家電製品（投資的経費） | 54万円 |
| 友人への融資（投資・出資・貸付金） | 4万円 |
| 貯金（積立金） | 12万円 |
| 合計 | 400万円 |

| 収入 | |
|-----------------------|-------|
| 給料（市税） | 43万円 |
| パート（使用料・負担金・諸収入など） | 25万円 |
| 実家からの援助（地方交付税、国・県補助金） | 252万円 |
| 預金引き出し（繰入金） | 33万円 |
| ローン借入れ（市債） | 47万円 |
| 合計 | 400万円 |

預金残高は91万円、ローン残高は534万円

上図の家計にあてはめると市の預金は91万円。うち自由に引き出せる預金は15万円ほどです。一方でローン残高は534万円になります。

給料の増加が見込めない中で、実家からの援助は減少傾向にあるため、預金を取り崩しながら生

活しています。急な出費に備えた貯蓄もしながら、収入に見合った生活になるよう節約が必要です。ローン残高の増加によって、返済が家計を圧迫していることから、新規借入れを抑制するよう取り組んでいます。

今年度の一般会計予算は294億7000万円。前年度から継続して実施する大型建設事業などの影響により、前年度に比べて10億円（3.5%増）の増加となりました。

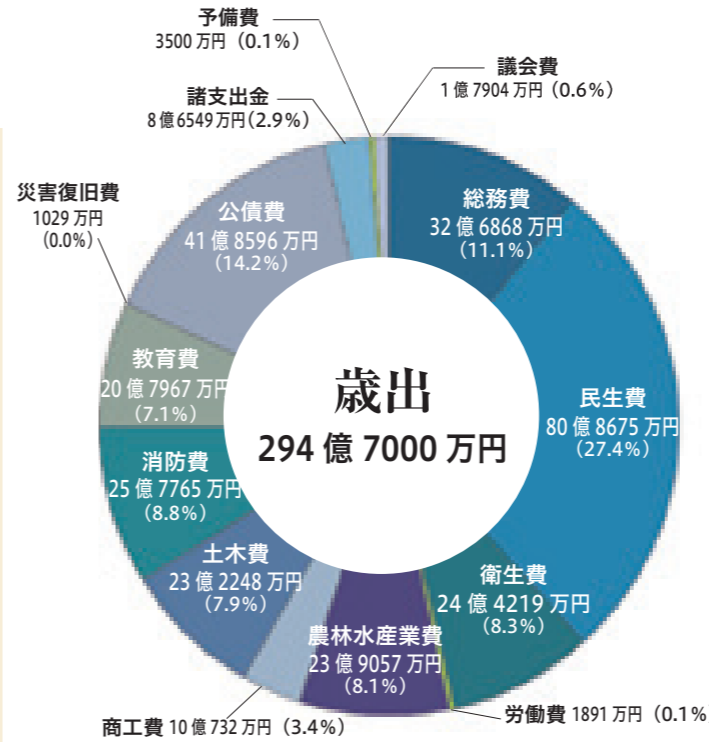
合併20周年を迎え、合併後のまちづくりに伴う施設整備が概ね一区切りとなることから、令和7年度以降の予算規模を抑制する計画としています。今後は、市債発行（借入）の抑制計画により、市債残高の縮小を図るとともに、公債費（返済）の縮減に取り組めます。

市税収入がほぼ横ばいで推移する中、財源の確保が難しくなっています。少子化対策や緊急防災・減災事業など喫緊の課題に対し、選択と集中による重点化を図り、適正な収支バランスによる予算規模の実現に取り組めます。

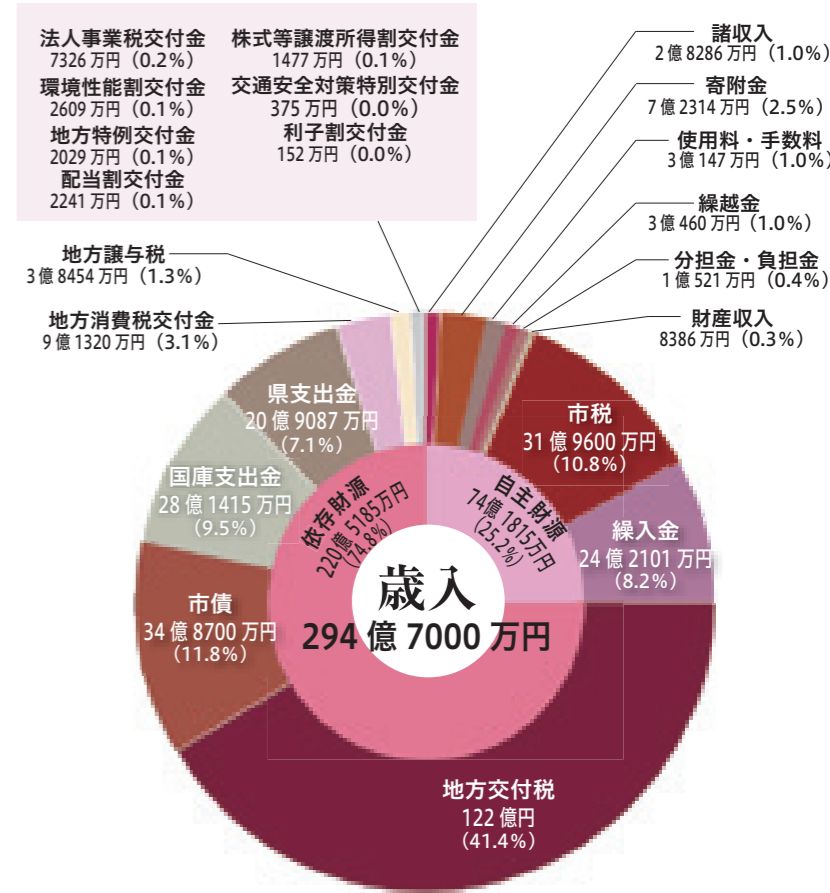
適正な予算規模実現へ

令和6年度 当初予算

令和6年度当初予算が決まりました。ここでは、市財政の柱となる一般会計当初予算を中心に、概要を紹介します。問 財政課 ☎ 62-6402



| | |
|----------|---|
| 地方交付税 | どの地域の住民にも一定水準の行政サービスを提供できるよう、一定の基準により国の税金の一部から交付されるお金 |
| 市税 | 市に納められている税金 |
| 市債 | 国や銀行などから借り入れるお金 |
| 国庫（県）支出金 | 特定の事業を行う際に国や県から交付されるお金 |
| 繰入金 | 他の特別会計や基金（市の貯金）から繰り入れて行政経費にあてるお金 |
| 自主財源 | 市税など独自で確保できるお金 |
| 依存財源 | 国や県からの交付金など他から確保するお金 |
| 総務費 | 人事管理や企画などにあてられる経費 |
| 民生費 | 福祉や医療費の助成などにあてられる経費 |
| 公債費 | 借金（市債）を返済するための経費 |



特別会計

特定の事業を行い、一般会計と区別する会計のこと。令和6年度の当初予算は117億5949万円（前年比1億5767万円減）です。

| 会計名称 | 令和6年度 | 対前年度比 |
|--------------------|------------|--------|
| 育英会奨学資金貸付特別会計 | 2046万円 | 12.5% |
| 国民健康保険特別会計（事業勘定） | 46億6731万円 | △5.7% |
| 国民健康保険特別会計（診療施設勘定） | 1億892万円 | △19.0% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 8億4284万円 | 15.2% |
| 介護保険特別会計 | 61億1997万円 | 0.6% |
| 合計 | 117億5949万円 | △1.3% |

※万円未満を端数調整しているため、総額と内訳の合計が一致しない場合があります。

企業会計

事業収益で運営し、独立して経理する会計のこと。令和6年度の当初予算は88億515万円（前年比1737万円増）です。

| 会計名称 | | 令和6年度 | 対前年度比 |
|----------------|----|-----------|-------|
| 水道事業会計 | 収入 | 10億2580万円 | 14.0% |
| | 支出 | 12億8702万円 | 0.7% |
| 簡易水道事業会計 | 収入 | 1億4148万円 | 1.4% |
| | 支出 | 1億5927万円 | 2.4% |
| 下水道事業会計 | 収入 | 12億213万円 | △1.4% |
| | 支出 | 14億9042万円 | △0.9% |
| 病院事業会計 | 収入 | 42億7805万円 | △0.5% |
| | 支出 | 51億676万円 | △0.2% |
| 野村介護老人保健施設事業会計 | 収入 | 7億2197万円 | 2.5% |
| | 支出 | 7億6168万円 | 4.0% |
| 合計 | 収入 | 73億6943万円 | 1.5% |
| | 支出 | 88億515万円 | 0.2% |

「市立病院」「つくし苑」 経営改革かわら版

SNSでも情報発信中です。 問 医療対策室 ☎ 62-6424



ホームページ



facebook



Instagram

令和6年第1回定例会で市議会議員から出された、地域医療福祉改革に関する一般質問についてお知らせします。

質問

地域医療振興協会の専門的支援の今年2月までの経過と結果は？

6月に地域医療振興協会と協定を締結してから3施設の経営分析や関係者へのヒアリングを重ね、10月に初回の再編成計画の提案があった。その提案は、野村病院の病床を無床とする内容だったため、野村病院に病床を残せるよう、再度、分析依頼を行い、昨年12月に次の2案を含む再編成計画提案されたところ。再編成計画の提案を受け、議会特別委員会、3施設の職員、市民に対し、説明会を開催した。

質問

野村病院は福祉施設の協力医療機関だが、野村病院で急性期の患者受入れができなくなった場合、すべての患者を市民病院で受入可能なのか？

有床・無床、協力医療機関であるかどうかに限らず、福祉施設などからの相談や診療に応じることは必要であると考えている。野村病院を30床の地域包括ケア病棟にとの案も示されており、その場合にはもちろん野村病院で急性期の受入が可能。しかしながら、病床の稼働状況は日々変動しており、福祉施設からの入院がいつ・どれだけあるかは予想できないため、市民病院ですべて受入れ可能とは言えないことをご理解いただきたい。協力医療機関と入院などに関する新たな施設基準として1月25日に官報で示されたところ。今後、病院の経営形態の検討とあわせて、福祉施設と協議・検討していく。

質問

公設公営ではなぜいけないのか？現在の病院経営の問題点は？

医療従事者の確保が大きな問題点。医療福祉介護の現場職員のみならず、市の医療提供体制を維持するための改革にご理解いただき、今後も地域医療体制の維持向上に尽力いただけるよう対応していく。働きやすい職場環境の構築とスキルアップのための研修の充実を図り、医療従事者の確保に取り組まなければならない。

A案

市民病院

3病棟休棟のまま、急性期・地域包括ケア病棟へ

野村病院

地域包括ケア病棟(30床)

つくし苑

医療機能をやや強化

B案

市民病院

3病棟稼働し、急性期・地域包括ケア・療養病棟へ

野村病院

無床診療所とし、看護小規模多機能設置

つくし苑

医療機能強化、看取り

質問

説明会では経営改革反対の意見が多かったが市民の理解は得られたと思うか？

市民・職員への説明を重ね、地域やそれぞれの立場からさまざまな意見をいただいた。可能な限り意見を尊重しながら、影響を最小限に留め、医療福祉サービスの維持・向上を図っていく。職員に関しては、経営改革の必要性への理解は得ていると認識している。今回の改革は、将来にわたって3施設を残すための改革であり、西予市の医療福祉サービスを崩壊させないために取り組んでいることをご理解いただきたい。

質問

過大な西予市民病院建設が経営悪化の原因と考えるがその責任の所在は？

西予市市立病院等検討委員会、西予市新市立病院建設予定地検討委員会、西予市議会宇和病院問題等特別委員会での議論や答申を踏まえ、現在地に現在の西予市民病院が建設された。医師の負担軽減や医療従事者の確保を図ること、二次救急の集約を図り、地域医療を提供する南予の中核的な病院病院となるべく検討され、西予市民病院が建設されたという経緯がある。病院建設とその責任の所在を求めるべきものではないと考えている。



サクラがまだ咲いていなかった野福峠さくらまつり。俵津文楽が花を添える



「このみかんが美味しそう！」「いやいや、こっちでしょ」掛け合いも楽しそう

CITY TOPICS

まちの話題をお届けします

令和4年度生まれの子どもがヤマボウシを植樹

令和4年度に生まれた子どもとその家族を対象にした誕生記念植樹を3月30日(土)に宇和運動公園で行いました。この事業は、子どもたちに木に親しんでもらうために市が主催し

ているもの。今回で3回目の開催になります。親子40組およそ120人が市の木であるブナ1本を中心にして、その周囲にヤマボウシ30本を植樹しました。



思いや魅力を形に。宇和中学校ふるさと祭り

3月12日(火)、宇和中学校で第1回「ふるさと祭り」が行われました。今年度取り組んだ「ふるさと学習」の成果発表として、今回は地域の協力者のみを招待し開催。校庭には地元のフルーツや野菜を使ったアイデアいっぱいの商品が並びました。フルーツあめの商品開発を担当した楠遥(はるか)さんは「戸惑うこともあったが、完売してうれしかった。機会があればまたやりたい。」と話しました。

「このみかんが美味しそう！」「いやいや、こっちでしょ」掛け合いも楽しそう

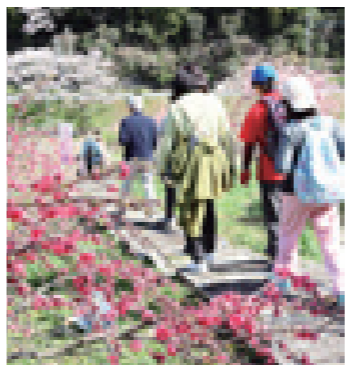


可愛い売り子が、宇和米で作った自慢の塩むすびと鯛めしむすびを売り込み中

春爛漫。市内各地で「さくらまつり」「桃まつり」

3月31日(日)に明浜町俵津地区で「野福峠さくら祭り」、城川町高川地区で「桃まつり」が行われました。「野福峠さくら祭り」は、俵津文楽がオープニングを飾る春の風物詩。地元特産品をはじめ出店がずらっと

並び、多くの人でにぎわいました。「桃まつり」は高川地区を桃源郷にという思いで開催。イベントを通じて市内外の交流人口が増えることを目指し、今後もさまざまな催しを企画していきます。



お花見フットパスで桃の花を愛でながらウォーキングを満喫

キラリと光る市民に

キラリ西予大賞

全国レベルの大会などで優勝またはそれに値する成績を取め、西予市の名声を高めた5件の功績に対してキラリ西予大賞を授与しました。



写真左2番目から岡野さん、横田さん、西予市林業研究グループ、鎌谷さん（田中さんは大学進学のため欠席）

- 横田 弓さん IBTA（国際ブラインドテニス協会）World Championships2023 女子 B1 優勝
- 岡野 稟加さん ALL JAPAN 2024 JUMP ROPE CHAMPIONSHIPS 総合第2位
- 田中 颯太さん（野村高校相撲部卒業生）かごしま国体相撲競技少年男子団体優勝
- 鎌谷 健太郎さん（野村高校相撲部監督）かごしま国体相撲競技少年男子団体優勝
- 西予市林業研究グループ 全国育樹活動コンクール 団体の部農林水産大臣賞受賞



ドンドゴビ県訪問団を横断幕でお出迎え

モンゴル・ドンドゴビ県訪問団が来訪

3月11日（月）～13日（水）にモンゴル・ドンドゴビ県からムンフバト知事をはじめ8人が西予市を訪問しました。

西予市とドンドゴビ県は、小学生の相撲交流をきっかけに令和元年に「友好関係の構築に向けた覚書」を締結しています。覚書に基づいた今後の交流の可能性を探るため、知事らは今回初めて西予市を訪問。シルク博物館や乙亥会館、柑橘加工施設や狩浜の段畑、市内事業所など短い



段畑での作業を真剣に視察する一行

滞り期間の中、精力的に市内を視察し、市長らとの会談も行いました。ムンフバト知事は「モンゴルと日本の外交関係樹立が2022年に50周年を迎えた中で、地域間の友好関係を西予市と作っていくことができると嬉しうことだし、感謝しています。今後さまざまな分野で事業をするにあたり、知事としてリーダーシップをとって取り組んでいきたいと思っています。」と語り、今後の西予市との交流に期待と意欲を示しました。

市では、ドンドゴビ県との交流事業の具体化に向けて引き続き連携を進め、ドンドゴビ県を紹介する機会も企画していく予定です。

問 経済振興課 ☎ 62-6408

広報せいよ4月号P10「市政&表彰NEWS」中、末光輝さんの受賞で「全国1位」とありましたが正しくは「世界1位」。「2536作品中」とありましたが正しくは「4766作品中」です。訂正してお詫言申し上げます。

令和6年
第1回定例会

指定管理制度の導入を可能とするため 西予市病院事業の設置等に関する条例を一部改正

令和6年第1回西予市議会定例会は2月21日（水）から3月18日（月）まで開催され、議案55件、承認3件、報告1件が原案どおり可決・承認・報告されました。

■条例の廃止
西予市母子家庭等福祉手当支給条例

母子家庭等福祉手当を廃止するため、本条例を廃止する。

※他、条例の廃止1件

■条例の全部改正

西予市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

規定を簡素化し、独自基準を明確化する観点から、条例の構造を基準府令を引用する形式に改めるため、条例の全部を改正する。

※他、条例の全部改正6件

■条例の一部改正

西予市介護保険条例
西予市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料の改定を行うため、本条例の一部を改正する。

西予市給水条例

水道料金を改定するほか、所要の整備を行うため、本条例の一部を改正する。

西予市病院事業の設置等に関する条例

指定管理者制度の導入を可能とするため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、本条例の一部を改正する。

※他、条例の一部改正16件

■契約の変更

安土排水区第2工区雨水管渠整備工事について、4273万円を増額し、3億4600万円に変更契約を締結する。

※他、変更契約の締結1件

■指定管理者の指定

西予市児童公園
指定管理者は、（株）どんぶり館（代表取締役 小笠原洋務）。期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日まで。

■報告

西予市土地開発公社の経営状況及び清算終了について報告

■計画の変更

第2次西予市総合計画基本構想
西予市総合計画策定条例に基づき、現行の総合計画の期間を延長するため、第2次西予市総合計画基本構想を変更する。

西予市過疎地域持続的発展計画
新規事業の追加に伴い、西予市

過疎地域持続的発展計画を変更する。

■一般会計補正予算

一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億9717万円（第12号）を減額、2億3153万8000円（第13号）を増額し、総額を322億3676万5000円とする。

翌年度に繰り越して使用することができると認められる野村支所庁舎建設事業など42事業に設定する。主な補正予算は次のとおり。
教育・保育給付費支給事業

7189万9000円

民間保育所等に対して支給する給付費について、令和5年度の人事院勧告等による公定価格増額に伴い負担金を増額計上する。また、教育・保育給付費について、過年度実績に基づき返還金を計上する。

農地災害復旧事業（現年度）

1365万4000円

令和5年6月末からの梅雨前線豪雨により被災した農地5箇所の災害復旧に関し、国の災害査定の結果を踏まえ、工事請負費等を計上する

（宇和2、三瓶1、野村1、城川1）。
農業用施設災害復旧事業（現年度）

1億7712万7000円

令和5年6月末からの梅雨前線豪雨により被災した農業用施設9箇所の災害復旧に関し、国の災害査定の結果を踏まえ、工事請負費等を計上する（宇和6、三瓶1、野村1、城川1）。

■特別会計補正予算

西予市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）ほか2件。

■公営企業会計補正予算

西予市水道事業会計補正予算（第2号）ほか4件。

■一般会計予算など

令和6年度西予市一般会計予算、特別会計予算、公営企業会計予算については、関連記事をP8～9に記載しています。

こどもの読書週間 イベント案内

4月23日(火)～5月12日(日)は、こどもの読書週間。市内図書交流館でさまざまなイベントを実施します。

まなびあん

こども上映会
「おまえうまそうだな」

日時：4月27日(土)
午後1時30分～3時
工作
「手づくり迷路で遊ぼう！」

日時：4月27日(土)
午前10時～午後4時
特別おはなし会

「おはなしグループひめ」
による楽しいお話会。

日時：5月11日(土)
午後1時30分～2時30分

まるっと1日 U-DASH デー
日時：5月26日(日)
午前10時30分～午後3時

野村分館

こども上映会と
手すき和紙作り

日時：4月20日(土)
午後1時30分～3時
・手すき和紙作りは定員10人
図書・雑誌リサイクル

期間：4月23日(火)～5月12日(日)

三瓶分館

ほんかりあみだ

あみだで出た特徴の本を探して借りてみよう！
期間：4月23日(火)～5月12日(日)

おはなし会とえほん広場

「おはなしグループひめ」
による楽しいお話会。
日時：5月11日(土)
午前10時～11時

問 図書交流館まなびあん
☎ 62-6420

戦争の悲惨さを伝える資料 ～戦時遺産から見える庶民の暮らし～

明浜歴史民俗資料館の展示リニューアルに伴い、新たに戦争に関する資料を展示しました。いわゆる「銃後」と言われる一般庶民の間で使われた資料です。

当時の暮らしを物語る遺産

割増金附戦時貯蓄債券、割増金附戦時報国債権は、戦費を国民の資金からまかなうために発行されたもの。終戦により紙くず同然となりましたが、市内に残る文書からは国民が半ば強制的に貯蓄をさせられていた実態が伺えます。

木銃は重剣術の訓練で使用したもの。三八式歩兵銃に銃剣を装着した長さがあり、実物同様に握り溝も彫られています。相手の胸やのどを突く訓練に用いられていました。
大日本国防婦人會と書かれ



戦火を免れた貴重な戦時遺産

たたすきは、出征兵士の見送りや戦死者の遺骨の出迎え、傷痍軍人や遺族の手助けなどを行う組織の会員が肩にかけていたもの。元々軍とは関係のない一般婦人たちが集まって発足した団体でしたが、昭和7年に軍部の指導援助のもと戦争協力を目的に設立されました。この他昭和20年に高山に落とされたとされる焼夷弾も展示しています。二度とあってはならない戦争の悲惨さを伝える資料です。

問 まなび推進課 ☎ 62-6415

自転車の利用は安全に 5月は自転車月間

「シェア・ザ・ロード」の気持ちで、歩行者・自転車・自動車それぞれがお互いの立場を思いやり、安全・快適に道路を共有しましょう。

自転車の交通ルール・マナーの遵守(自転車安全利用五則)

- ①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- ②交差点では信号と一時停止を守る
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



すべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化。

自転車損害保険などへの加入

自転車事故で多額の損害賠償を求められることも。県では自転車損害保険などへの加入を義務化しています。

問 西予警察署 ☎ 62-0110 警察相談専用電話 ☎ # 9110

ジオツアーやジオサイトの整備に 使える各種補助金をご紹介します

ジオパークを生かして活動する個人や団体を補助しています。

問 ジオパーク推進室 ☎ 89-4028

| 事業と概要 | 対象 | 補助額 |
|---|-----------------------------|--|
| ジオパークブランド活用事業 ジオパークのロゴマークなどを活用した地域特産品のブランド化にかかる調査・開発費用を補助 | 市内に住所または活動拠点がある個人や団体など | 補助対象経費の2分の1(上限100万円) |
| ジオツーリズム整備支援事業 ジオガイド育成や新規ツアー開発に必要な経費や、農家民宿などの視察・研修にかかる費用を補助 | 市内に住所または活動拠点がある個人や団体など | 補助対象経費の2分の1(上限50万円) |
| ジオサイト整備保全支援事業 ジオパークの自然や文化的景観、文化財などの整備や補修、保全にかかる経費が対象。案内板などの設置費用含む | 市内に住所または活動拠点がある個人や団体など | 補助対象経費の3分の2以内(上限100万円) 看板設置は全額補助 |
| ジオサイト学術研究支援事業 四国西予ジオパークの調査や研究を行うときの市内宿泊施設の宿泊費を補助 | 市内外の学生や教員などで構成された団体 | 補助対象経費の2分の1(上限は個人3万円、団体10万円) |
| 市民ジオツアー支援事業 ジオサイトなどを巡るツアーの交通費や施設入館料を補助します。ジオガイドが同行している場合のみ対象 ジオガイドの対応状況については、事前にジオパーク推進室までお問い合わせください | 2人以上は市内に住所がある人で構成される3人以上の団体 | 補助対象経費の2分の1(上限5万円) レンタカーの使用料など一部補助対象外あり |

四国西予ジオパーク 10年の歩み ⑦地域資源の価値を見直す

四国西予ジオパークの認定10周年を記念して、この10年の歩みを振り返ります。第7回は元地域おこし協力隊の加藤雄也さんと中村千怜さんからです。

加藤雄也さん「課題から見たジオパーク活動の土台」

私は、2015年4月、四国西予ジオパークの誕生から1年半ほど経ったところにジオパークに関わり始めました。ジオパークとして認定されたものの、審査時にたくさんの指摘事項(改善すべき課題)があったので、それらの解決が主なミッションでした。最大の課題は、ジオパークとしてどんなメッセージを対外的に発信していくのかを再検討すること(テーマ、ストーリーの見直し)でした。認定審査の段階では、さまざまな自然資源や文化資源を地域の魅力としてアピールしていましたが、それらをジオパークの構成要素としてどのように位置づけるのかを整理する必要がありました。これは、教育や観光といったジオパーク活動の土台となる重要なものでした。

中村千怜さん「ジオサイトの価値を形に」

2016年3月、特急宇和海に乗って、松山から西予へやってきました。山を越え、トンネルを抜けると、



四国西予ジオパークガイドブック

そこは一面の田んぼ。「なんでこんな山の中にまっ平らな土地が?なんかすごいところに来た!」これが西予と私の出会いです。私の仕事は、ジオパークのメインテーマを作ること、そしてジオサイトの価値(地質・地形や生き物、人々の暮らし)を見直すこと。これまでの成果をまとめたり、大学や博物館の先生と一緒に野外調査をしたりして、1つ1つジオサイトのストーリーを作っていました。サイトの価値の整理やストーリー作りを行った成果の一つが、四国西予ジオパークのガイドブック。成果が形となって多くの方にご覧いただいていることを嬉しく思います。

問 四国西予ジオミュージアム ☎ 89-4028

大切な人のために 禁煙のススメ



たばこの有害物質は禁煙者が吸い込む主流煙より、周囲の人が吸い込む副流煙の方が多く含まれています。たばこを吸わない人が副流煙を吸うことを受動喫煙といいます。

受動喫煙が原因とされる、脳卒中や肺がん、乳幼児突然死症候群などでの死亡者は年間およそ1万5000人。たばこを吸わない人はたばこの煙への感受性が高く、煙を少しでも吸うと体に大きな影響を受けるとい研究結果もあります。

受動喫煙を防止するために

2020年から全ての施設が原則屋内禁煙となり、受動喫煙を防ぐことが国民の配慮義務とされています。換気扇の下やベランダ、屋外で喫煙しても、分煙は不十分です。空気清浄機でもたばこの煙の有害物質は取り除けません。受動喫煙を完全になくす方法は禁煙です。

5月31日「世界禁煙デー」。日本でも5月31日からの1週間を「禁煙週間」としています。今は禁煙外来があり、治療終了時点で7～8割の人が6か月以上の禁煙に成功しています。自分と家族などの大切な人の健康を守るために、禁煙に取り組みましょう。

問 健康づくり推進課
☎ 62-6407

いつ襲ってくるか分からない地震 いざというときの対処方法

地震被害を最小限にするためには、住民1人1人が冷静に適切な行動をとることが重要です。いざという時のために正しい避難行動・心構えを身に付けておきましょう。

家の中にいるとき

- ・机など丈夫な物の下に身を隠し、頭を守る
- ・食器棚、本棚、たんすなどからなるべく離れる
- ・火を使用していた場合、揺れが収まってから始末する
- ・慌てて外に飛び出さない

店舗や公共施設内にいるとき

- ・落下物に注意し、安全な場所に避難する
- ・館内放送や係員の指示に従う
- ・出口や階段に殺到しない
- ・エレベーターは使用しない

車を運転しているとき

- ・前後の車に注意し、速度を落として道路左側に停車する
- ・エンジンを止め、揺れが収まるまで車外に出ない
- ・避難の必要がある場合、鍵

は抜かず施錠もせずにドアを閉める

屋外で歩いているとき

- ・建物のガラスや破片、落下物に注意して頭を守る
- ・電柱や自動販売機も倒壊の恐れがあるため注意する

エレベーター内にいるとき

- ・揺れを感じたらすべての階のボタンを押して最寄りの階で降りる
- ・ドアが開かない場合、非常ボタンを押して通報する
- ・音を立てて存在を知らせる

浜辺にいるとき

- ・揺れが収まったら高台や3階以上の建物を目指し、高台がなければ、海から離れた場所に向けて避難。
 - ・波が引いても海に戻らない
- 災害対応方法を家族や周りの人と事前に話し合い、自分の命や大切な人の命を守る行動につなげてください。

問 市消防本部 ☎ 62-0119

問 市消費生活センター ☎ 62-1285

・クリーニング店に出すときは、シミや汚れの状態、素材などを店に伝え、確認してもらいましょう

・仕上がり後はなるべく早く受け取り、カバーを外して状態を確認してから収納しましょう

・クリーニング店の対応に納得できない場合は、「クリーニング事故賠償基準」を参考に、店舗と交渉しましょう

3回しか着ていないので弁償して欲しい。
クリーニング事故賠償基準

クリーニング業界ではトラブル解決のために、自主基準「クリーニング事故賠償基準」を設けています。品物を受け取ってから6ヶ月を経過すると事故賠償基準が適用されません。独自の賠償基準を設けている店舗もあります。

アドバイス

高齢者の脱水予防 ～夏場の水分補給における工夫～



暑さが厳しくなってくると、特に高齢者は脱水症に陥りやすくなってきます。悪化すると意識レベルが低下し、昏睡状態、さらには死に至ることもあります。特に高齢者においては、水分補給は健康維持のために大切なこと。人間は1日におよそ2.5リットルの水分を排出します。食事による水分摂取を除いて1日に1000～1500ミリリットル水分を摂取することが推奨されています。一方、お腹がはってそんなに飲めない、おしっこが近くなるなどの理由で、十分な水分補給ができない人もいます。つくし苑ではこの様な工夫をしています。

こまめな水分補給

朝食、10時、昼食、おやつ時、入浴後、夕食時にコップ1杯≒200ml水分接種

飲料を選ぶ

コーヒーや緑茶などカフェインを含むものは利尿作用があるのでおすすめしません。麦茶や水がおすすめです。

嗜好にあった飲み物を選ぶ

認知症などによって水分補給を拒んだり、飲み忘れたりすることがあります。次の対処法を試してみてください。

- ①好きな飲み物を用意する
- ②手の届く所に水筒や湯飲みを置いておく
- ③果物やスープなど水分量の多い食事にする

ゼリーにして水分を摂る

ゼリー状にすることでスムーズに水分補給ができる場合もあります。

それぞれに合った方法で脱水を予防しましょう。

問 つくし苑 ☎ 72-3820

Consumer affairs center

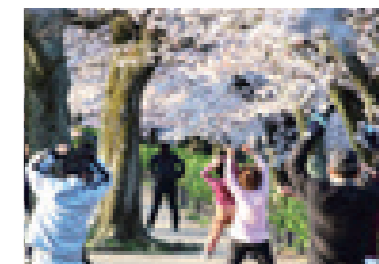
クリーニングの受け渡し 必ず衣類の状態確認を!



衣替えの季節はクリーニングに関する相談が多く寄せられます。

相談事例
半年以上前にクリーニングに出したブラウスを袋から取り出すと、ひどく色落ちしていた。クリーニングに出した後、クロージットにしまったままだった。まだ、2

ご存じですか? 隣保館



隣保館は「地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う」ことを目的としている施設です。市内には「宇和ふれあいセンター」と「宇和小森会館」の2館があります。

宇和ふれあいセンターでは体操教室や俳句教室などの講座や、人権学習会などを実施しています。毎年8月第1土曜日にはふれあいまつり、10月頃には一日研修も。

宇和小森会館では、生活文化講座やヨガ教室などを開催。各地域で健康相談（講話）と人権教育講座をセットにした出前講座も実施しています。8月には七夕子ども会、3月には人権啓発日曜講座を開催しています。

月1回、ふれあいだよりと宇和小森だより『絆』を発行しています。講座やイベントだけでなく、相談業務も人権・健康・福祉全般・教育・職業など多岐に渡り受け付けています。個人情報厳守しますので、お気軽にご相談ください。皆様のご来館を心よりお待ちしております。

問 人権啓発課 ☎ 62-6492



補助

はり・きゅうマッサージ費用



指定された施術師による医療保険対象外のはり・きゅう、マッサージ費用の一部を補助しています。指定施術師については、お問い合わせください。

- 対象** 次の全てに該当し、市内に住所がある人
- ・住民税非課税世帯に属する
 - ・4月1日時点で65歳以上または身体障害者手帳3級以上を持っている

- 補助額** 施術1回につき1000円（年間24回まで）
- 使用期限と申請期間** 令和7年3月31日（月）まで
- 申請方法** 長寿介護課、各支所地域生活課、各地域づくり活動センターのいずれかで申請
- 持参物** マイナンバーカードなどの本人確認書類
- 問** 長寿介護課 ☎ 62-6406

合併処理浄化槽設置する人に補助金

合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。汲取り槽や単独処理浄化槽を、この機会に合併処理浄化槽にしませんか。

- 対象** 公共下水道事業計画区域と一部の農業集落排水供用区域を除く市内全域
- 補助額** 金額はいずれも限度額
- | 新築（一部対象外になる場合あり） | |
|---------------------------|----------|
| 5人槽 | 16万6000円 |
| 7人槽 | 20万7000円 |
| 10人槽 | 27万4000円 |
| 汲取り槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換 | |
| 5人槽 | 33万2000円 |
| 7人槽 | 41万4000円 |
| 10人槽 | 54万8000円 |
| 転換に伴う宅内配管工事 | |
| | 20万円 |
| 転換に伴う汲取り便槽・単独処理浄化槽の撤去 | |
| | 9万円 |
- 申請期間** 令和7年2月28日（金）まで
予算がなくなり次第、受付終了。
- 問** 上下水道課 ☎ 62-6495

市内就職者に最大30万円 みらい発展就業奨励金

新規就労者を応援する西予市みらい発展就業奨励金。申請を受け付けています。

- 対象** 次の全てに該当している人
- ・市内に住所がある
 - ・今年3月に市内中学校または県内の高校、大学、短期大学、専門学校を卒業し、4月から市内に勤務している
- 受付期間** 5月31日（金）午後5時まで
- 交付額** 年10万円を最大3年間交付
- 詳しくは市ホームページを確認または担当課までお問い合わせください。
- 問** 経済振興課 ☎ 62-6408



障がい者の在宅生活を支援 タクシー利用料を補助

在宅福祉の向上などを目的にタクシー利用料を補助しています。

- 対象** 次の全てに該当している人
- ・市内に住所がある
 - ・身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級・2級のいずれかを
持っていて、施設入所していない人
 - ・市民税非課税世帯で本人や介護者が自家用車を所有していない
- 補助額** 年間1万2000円（500円×24枚）
詳しくは担当課にお問い合わせください。
- 問** 福祉課 ☎ 62-6428

手話で話してみませんか 手話講座

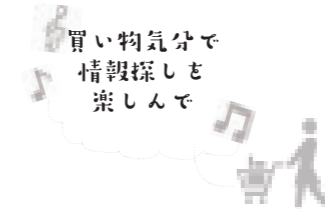
手話講座を開講します。市内に住所がある人、市内で働いている人なら誰でも受講できます。初心者大歓迎です。

- 日時** 6月18日（火）～令和7年2月25日（火）
毎週火曜日（全34回）午後7時～8時30分
- 場所** 教育保健センター **定員** 15人
- 申込期間** 5月31日（金）まで
- 受講料** 無料（ただし、テキスト代が必要）
申込方法などの詳細は担当課にお問い合わせください。
- 問** 福祉課 ☎ 62-6428

男性も大歓迎 みんなの料理教室

みんなの料理教室では、さまざまな料理のお役立ちレシピや裏技を学べます。男性も大歓迎。応募多数の場合は抽選となります。

- 対象** 市内に住所がある人
- 日時** 6月～令和7年1月（8月を除く）の第2水曜日 午前9時30分～午後1時
- 場所** 宇和地域づくり活動センター
- 定員** 各講座20人程度
- 申込期間** 5月15日（水）まで
- 申込方法** 電話申込または二次元バーコードから
- 受講料** 1回につき800円～1000円程度
- 問** 宇和地域づくり活動センター ☎ 62-0058



Information market

仕事や生活、趣味に役立つ最新情報をお届けします。
パラパラめくって、気になるものをチェック！
自分にぴったりの掘り出し情報が、きっと見つかります。



第31回四国せいよ朝霧湖マラソン

今回のゲストランナーは箱根駅伝”山の神”と呼ばれた今井正人さん、柏原竜二さん、神野大地さん。会場周辺では「のむら軽トラ市」も同時開催します。ご近所お誘い合わせてぜひご来場ください。

- 日時** 5月3日（金・祝）午前9時20分（開会式）
- 場所** 乙亥の里（メイン会場）
- 詳細は市ホームページをご覧ください。
- 問** 野村支所地域生活課 ☎ 72-1111



学ぶ

危険空家の除却費用の一部を補助

老朽化した危険空家の倒壊などを防ぐため、除却工事費用の一部を補助します。

対象者

危険空家の所有者または相続権者で、市税などの滞納がない人

対象住宅

市内にあり、今後も居住の見込みのない住宅で、次の要件を満たすもの。

- ①市が定めた基準による不良度で、評点の合計が100以上となるもの
- ②次のいずれかに該当し、倒壊すれば敷地と道路の境界線を越え、避難などに支障をきたす恐れがあるもの
 - ・地域防災計画による「緊急輸送道路」または「避難路」の沿道に位置する住宅
 - ・耐震改修促進計画に位置付けられた「避難路」の沿道に位置する住宅
 - ・津波避難計画に位置付けられた「避難路」の沿道に位置する住宅
 - ・建築物（住宅を含む）が立ち並んでいる道の沿道に位置する住宅

※申請建物は住宅に限ります。（店舗、事務所、作業場などを除いた床面積が建物の過半を占めるもの）

対象となる工事

- ・除却工事の総額が50万円以上
- ・建設業の許可または解体工事業の登録を受けた市内の業者が行うもの

補助額 補助対象費用の5分の4以内で上限80万円

第一次申請期間 6月21日（金）まで

事前調査は随時受け付けています。

申請方法

建物の所在地や登記名義を調べてからご連絡ください。

問 建設課 ☎ 62-6410

アスベスト含有調査費用の一部を補助

火災や災害時にアスベストの飛散を防止するため、アスベスト含有調査費用の一部を補助します。今年度は1棟の予定（先着順）。

対象者 住宅・建築物の所有者

対象住宅

吹付けアスベストなどが施工されている恐れのある住宅など

補助額 1棟につき上限25万円

申請期間 12月27日（金）まで

申請方法

アスベスト使用箇所など、分かる範囲で調べてご連絡ください。補助対象になるかどうかを確認します。

問 建設課 ☎ 62-6410

木造住宅の耐震診断費用の一部を補助

地震に備えるため、木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します。

今年度は2戸の予定（先着順）。

対象者 対象となる住宅の所有者

対象となる耐震診断

県木造住宅耐震診断マニュアルに基づき実施する耐震診断

補助額

補助対象経費の3分の2以内で、上限2万円

対象住宅

次の全てに該当する木造住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て住宅（枠組み壁工法、丸太組み工法、大臣などの特別な認定を得た工法のもの是对象外）
- ②階数が2階以下で、延べ面積が500㎡以下のもの
- ③次のどちらかの用途の住宅
 - ・専用住宅（共同住宅や長屋住宅は対象外）
 - ・併用住宅（延べ面積の過半の部分が住宅の用途に供されているもの）

申請期間

令和7年1月31日（金）まで

申請方法

住宅の建築年度や構造など、分かる範囲で調べてご連絡ください。

問 建設課 ☎ 62-6410



専門の技術者が「耐震」を診断

耐震性を把握するため、お住まいの木造住宅へ、市が耐震診断技術者を派遣します。今年度は25戸の予定（先着順）。

対象者 対象となる住宅の所有者

対象住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て住宅（枠組み壁工法、丸太組み工法、大臣などの特別な認定を得た工法のもの是对象外）
- ②階数が2階以下で、延べ面積が500㎡以下の住宅
- ③次のどちらかの用途の住宅
 - ・専用住宅（共同住宅や長屋住宅は対象外）
 - ・併用住宅（延べ面積の過半の部分が住宅の用途に供されているもの）

費用 評価手数料（3000円または9900円）

所定の評価日程で依頼する場合は3000円。随時評価を依頼する場合は9900円

耐震診断技術者

県木造住宅耐震診断講習会で受講修了証の交付を受けた建築士

申請期間 令和7年1月31日（金）まで

申請方法

住宅の建築年度や構造など、分かる範囲で調べてご連絡ください。

問 建設課 ☎ 62-6410

ブロック塀などの改修費用の一部を補助

ブロック塀などの改修費用の一部を補助します。今年度は6件の予定（先着順）。

対象者

対象のブロック塀の所有者

対象となる改修

ブロック塀などに法令違反がなく、次の全てに該当するもの。

- ・点検で安全対策が必要と判断された
- ・改修後、地震に対して安全な構造となる
- ・避難路などに面するブロック塀

補助額

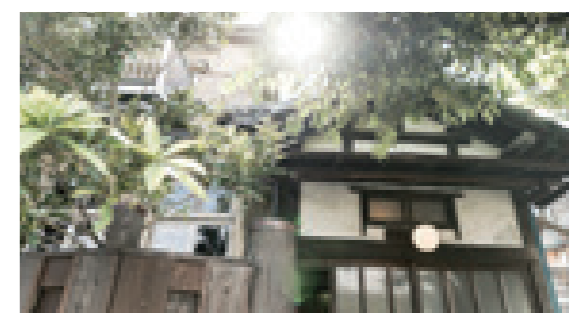
補助対象経費の3分の2以内で上限30万円

申請期間 令和7年1月31日（金）まで

申請方法 担当課に事前相談

問 建設課 ☎ 62-6410

木造住宅の耐震改修工事費用の一部を補助



木造住宅の耐震改修工事と瓦屋根の耐風改修工事費用の一部を補助します。今年度は耐震改修を20戸、耐風改修を4戸の予定（先着順）。

対象者 対象となる住宅の所有者

対象住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て住宅（枠組み壁工法、丸太組み工法などは対象外）
- ②階数が2階以下で延べ面積が500㎡以下のもの
- ③次のどちらかの用途の住宅
 - ・専用住宅（共同住宅や長屋住宅は対象外）
 - ・併用住宅（延べ面積の過半の部分が住宅用途）

④既存木造住宅の耐震診断の結果、補強が必要と評価された住宅

⑤現行の基準に適しない瓦屋根（耐風工事）

対象となる工事

次の全てに該当するもの

- ・県木造住宅耐震改修補助マニュアルに基づき実施する耐震改修工事
- ・県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が工事監理を行うこと
- ・耐震改修工事業者は建築業法第3条第1項に規定する許可（建築工事）を受けた業者で、県木造住宅耐震改修登録事業者であること
- ・耐風工事は耐震工事と併せて行われるもので、改修後は現行の基準に適する屋根になるもの

補助額

補助対象経費以内で耐震工事は上限114万円、耐風工事は上限55万2000円

申請期間 令和7年1月31日（金）まで

申請方法

住宅の建築年度や構造など、分かる範囲で調べてご連絡ください。

問 建設課 ☎ 62-6410



夜間・休日の救急診療

■二次救急

中症～重症患者の受け入れをする医療機関です。検査・入院・手術が必要な場合に備え医師と外来看護師が当直し、検査・放射線技師が待機して救急医療にあたっています。変更となる場合があるため医療機関へ確認の上、お出かけください。

| | |
|----|------------------------|
| 5月 | 奇数日が野村病院 偶数日が西予市民病院 |
|----|------------------------|

西予市民病院 ☎ 62-1121 野村病院 ☎ 72-0180

■一次救急

入院や手術が不要な軽症患者の治療にあたります。

明浜・宇和・野村・城川地区

| | |
|----------|------------------------------|
| 5月3日(金) | 宇都宮内科クリニック(卯之町三) ☎62-7788 |
| 5月4日(土) | 井関整形外科・皮膚科(野村) ☎72-0030 |
| 5月5日(日) | 樋口脳神経外科(上松葉) ☎62-1500 |
| 5月6日(月) | 宇都宮内科(野村) ☎72-3333 |
| 5月12日(日) | 二宮医院(卯之町二) ☎62-0144 |
| 5月19日(日) | 土居内科(上松葉) ☎69-1285 |
| 5月26日(日) | 二宮医院(卯之町二) ☎62-0144 |

三瓶地区

いずれも八幡浜一次救急休日・夜間診療所
(八幡浜市大平) ☎0894(24)1199

小児科

| | |
|----------|---|
| 5月3日(金) | 大洲ななほしクリニック (大洲市東若宮) ☎0893(25)7710 |
| 5月4日(土) | 山下小児科 (宇和町伊賀上) ☎0894(62)6801 |
| 5月5日(日) | ごとう小児科 (大洲市東大洲) ☎0893(23)0510 |
| 5月6日(月) | みかんこどもクリニック (八幡浜市白浜通) ☎0894(20)8800 |
| 5月12日(日) | 八幡浜一次救急休日・夜間診療所 (八幡浜市大平) ☎0894(24)1199 |
| 5月19日(日) | おおくぼこどもクリニック (大洲市徳森) ☎0893(57)9366 |
| 5月26日(日) | おおむら小児科 (内子町城廻) ☎0893(44)7117 |

小児科の診療時間は、午前9時から正午と午後2時から5時までです。ただし、八幡浜市内の診療所は午後6時までです。外科治療は対応困難なため、けがなどの場合は外科系当番医か救急病院をご利用ください。患者数などにより受診対応できない場合がありますことをご了承ください。

小児科薬局

| | |
|----------|------------------------------------|
| 5月3日(金) | よつば薬局東若宮店(大洲市東若宮) ☎0893(25)1010 |
| 5月4日(土) | みどり台調剤薬局(宇和町伊賀上) ☎0894(62)6020 |
| 5月5日(日) | くれよん薬局(大洲市東大洲) ☎0893(59)0320 |
| 5月6日(月) | しらはま薬局(八幡浜市白浜) ☎0894(35)7031 |
| 5月19日(日) | すずね薬局(大洲市徳森) ☎0893(57)9688 |

記載のない休日は、当番医療機関が院内でお薬を処方します。お薬手帳を持参してください。

風力発電事業の環境影響評価報告書を縦覧

大和エネルギー株式会社が運営している風力発電所に関して、環境影響評価法に基づく事後調査の結果をとりまとめた「環境影響評価報告書」を縦覧します。

縦覧書類

DREAM Wind 愛媛西予風力発電事業環境影響評価報告書

対象事業実施区域

宇和町野田、宇和町山田、明浜町俵津および明浜町狩浜周辺地域

縦覧期間

5月8日(水)～6月10日(月)

場所

西予市役所環境衛生課
事業者ホームページで電子縦覧もできます。



問 大和エネルギー株式会社電力事業部
事業開発第2グループ ☎ 06-4703-3208

5月の「いいやん!西予」市職員募集ほか

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-----------|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前6時～ | ☐ | | ☐ | | ☐ | | |
| 午前11時45分～ | | | | | | ☐ | ☐ |
| 午後0時15分～ | | ☐ | | ☐ | | | |
| 午後0時45分～ | ☐ | | | | | | |
| 午後5時45分～ | | | | | | ☐ | ☐ |
| 午後6時15分～ | | | | | ☐ | | |
| 午後6時45分～ | | | | ☐ | | | |
| 午後9時15分～ | | | | ☐ | | | |
| 午後9時30分～ | | ☐ | | | ☐ | | |
| 午後11時～ | | | | | | ☐ | ☐ |

西予CATVきらりチャンネルで「いいやん!西予」西予市行政情報番組を、毎日放送中です。

5/1～14まで

・市職員募集

5/15～31まで

・令和6年度予算

放送時間(予定)

番組内容は毎月1日と15日に更新予定です。

問 政策推進課 ☎ 62-6421

間伐と森林作業道整備に対する補助

森林を適切に管理するため、森林整備の補助を行っています。

対象者

特定間伐等促進計画に位置付けられた森林整備を実施する者

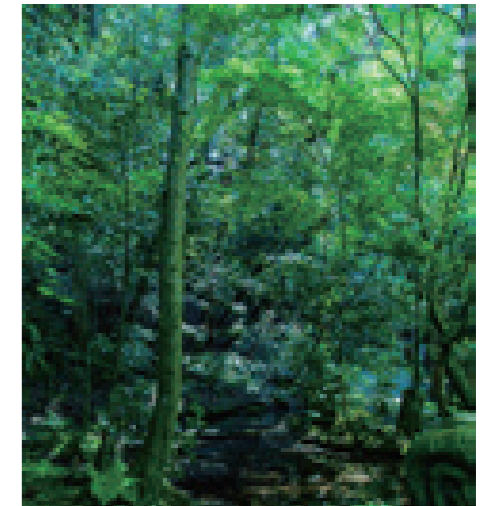
対象事業

- 切捨間伐、搬出間伐、森林作業道整備
- ・間伐はスギ70年生以下もしくはヒノキ80年生以下の森林で、1施行地0.05ha以上
- ・森林作業道整備は本事業の搬出間伐に伴う開設であること

申請方法

担当課に事前相談
補助額など詳しくは担当課までお問合せください。

問 林業課林業活性化センター ☎ 72-2367



知っ得情報

年金情報をお知らせねんきん定期便

国民年金と厚生年金保険に加入している人には毎年誕生月にねんきん定期便が届きます。

届かない場合や内容について質問がある場合は、下記の専用ダイヤルまたは最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

問 ねんきん定期便専用ダイヤル
☎ 0570-058-555

| | 区分 | 送付形式 | 通知内容 |
|-------|---------|------|---|
| 50歳未満 | 35歳・45歳 | 封書 | ・保険料納付額 ・年金加入期間 ・加入実績に応じた年金額 ・年金加入履歴 ・月別状況(全期間) |
| | 上記以外 | ハガキ | ・保険料納付額 ・年金加入期間 ・加入実績に応じた年金額 ・月別状況(直近13月) |
| 50歳以上 | 59歳 | 封書 | ・保険料納付額 ・年金加入期間 ・老齢年金の種類と見込額 ・年金加入履歴 ・月別状況(全期間) |
| | 上記以外 | ハガキ | ・保険料納付額 ・年金加入期間 ・老齢年金の種類と見込額 ・月別状況(直近13月) |



スポーツ振興くじ助成で市営宇和球場に内野フェンス設置

スポーツ振興くじ助成事業を活用して、市営宇和球場にソフトボール簡易式内野フェンスを設置しました。

今後は野球だけでなくソフトボール会場としても活用し、交流人口の増加やさらなる地域活性化が図られます。

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403

県立病院の看護師など医療職募集

令和7年度に採用する愛媛県立病院の看護師等医療職の採用試験を実施します。募集情報は県ホームページでご確認ください。

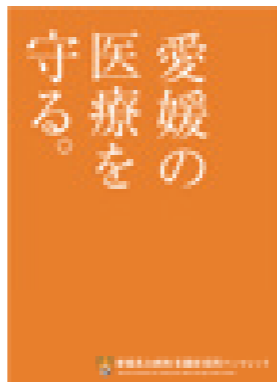
対象 資格免許保有者および取得見込み者

募集期間 6月7日（金）まで

試験日時 6月22日（土）・23日（日）

場所 松山大学8号館（松山市文京区4番地2）

問 県公営企業管理局総務課 ☎ 089-912-2790



将来県内で働く意欲のある医師対象の奨学金



県では、将来、医師として県内で地域医療に従事しようとする全国の医学生、研修医の皆様を対象とした愛媛県地域医療医師確保期間選択制奨学金を設けています。

対象者

将来、県内の医療機関で一定期間、医師の業務に従事する意思があり、次に当てはまる人

- ・全国の大学医学部医学科1年生～6年生（※自治医科大学学生を含む）
- ・全国の初期臨床研修医
- ・県内の後期（専門）研修医

受付期間 令和7年2月28日（金）まで

募集員数 5名程度

貸与額

- ・一般枠：月額10万円
- ・特定診療枠：月額20万円

受付期間 連続する2年以上6年以下

指定医療機関 県内指定医療機関

制度の詳細については、県ホームページをご確認ください。

問 県医療対策課 ☎ 089-912-2445



集団健診・がん検診日程

6月の集団健診・がん検診の日程をお知らせします。予約締切は、健診日の4週間前です。早めの予約をお願いします。

予約方法

電話またはweb予約



詳細は担当課まで問い合わせるか市ホームページをご覧ください。



問 健康づくり推進課健診専用ダイヤル ☎ 62-0489

| 日程 | 場所 | 項目 |
|----------|-------------------|---------------------|
| 6月4日(火) | 遊子川地域づくり活動センター | 基・肺・大・腹・前・肝 |
| 6月5日(水) | 農業者トレーニングセンター(城川) | 基・肺・大・胃・腹・前・肝 |
| 6月6日(木) | 狩江地域づくり活動センター | 基・肺・大・胃・腹・前・肝 |
| 6月7日(金) | 狩江地域づくり活動センター | 基・肺・大・胃・腹・前・肝 |
| 6月7日(金) | 朝立会館 | 子・マ |
| 6月10日(月) | 野村保健福祉センター | 基・肺・大・胃・腹・子・マ・前・肝 |
| 6月11日(火) | 野村保健福祉センター | 基・肺・大・胃・腹・子・マ・前・肝 |
| 6月12日(水) | 三瓶保健福祉総合センター | 基・肺・大・胃・腹・前・肝 |
| 6月13日(木) | 三瓶保健福祉総合センター | 基・肺・大・胃・腹・前・肝 |
| 6月15日(土) | 教育保健センター(託児予約制) | 基・肺・大・胃・腹・子・マ・骨・前・肝 |
| 6月19日(水) | 教育保健センター | 子・マ |
| 6月20日(木) | 農業者トレーニングセンター(城川) | 基・肺・大・胃・腹・前・肝 |
| 6月21日(金) | 農業者トレーニングセンター(城川) | 基・肺・大・胃・腹・子・マ・前・肝 |

基…基本健診、肺…肺がん CR 検診、大…大腸がん検診、胃…胃がん検診、腹…腹部超音波検診、子…子宮頸がん検診、マ…乳がん（マンモグラフィ）検診、骨…骨粗しょう症検診、前…前立腺がん検診、肝…肝炎ウイルス検診



県災害ボランティアファンド寄附ご協力をお願い

県では、県内で発災時のボランティア活動に必要な活動資金を助成するため、災害ボランティアファンドを設置しています。詳しくは県ホームページをご確認いただき、ぜひ寄附のご協力をお願いします。



問 県保健福祉課 ☎ 089-912-2383



相談

特設人権相談所

人権擁護委員が人権に関するさまざまな相談に応じます。相談無料。予約不要。

西予市役所

5月9日（木）午前9時30分～11時30分

問 人権啓発課 ☎ 62-6492

こころの悩み相談

さまざまな心の悩みと不安に、精神科の医師や保健師が相談に応じます。要予約。

教育保健センター 5月15日（水）午後2時～4時

申込締切 5月13日（月）

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407



いずみ句会
蝶々の黄に逢ひ白に逢ひたる日
山本 照美
ドライブや花菜明りに添ひながら
上甲 澄子
名草の芽変はらぬ数をまた数ふ
三瀬 教世

れんげ草句会
春田打つ若い力の町開く
加藤 やすこ
香手向け独りの寒さ妻に告ぐ
竹中 秀秋
大学の合格受けて部屋探し
大内 敏子

たわらこ俳句会
三回忌過ぎし真白のカーネーション
小島 里世
花満ちてやすらぐ空の青であり
伊勢 要子
鶯の里より嫁ぎ海に居る
市川 京子

田之浜俳句会
初蝶のふはりと過ぐる肩の先
二宮 八千代
入学試験前の無音の中にある
堀川 幸音
砂浜へ入学式の服のまま
堀川 絵奈

中川短歌会
如月の夜空はすみて美しい輝く月は吾の守り神
三好 勇
黄水仙霜にもめげず突風に姿乱すのまた凜と立つ
浅野 由美子
訪問し友と話せば九官鳥「おーいおしゃべり」と呼ぶ声可笑し
三好 文

川柳
川柳宇和吟社
ひこばえの伸びる若木の真つ直ぐさ
兵頭 伊都子
半世紀ぶりに自転車漕いでます
山本 希久美
聞き上手そうかそうかと首を振る
兵頭 眞幸子

広報文芸



お誕生おめでとう

おくやみ

2月21日～3月20日届出分(敬称略)届出時の住所表記。親族の承諾を得て掲載しています。この記事を営利目的に利用することを禁じます。

介護・福祉・認知症相談

ホームヘルパーやデイサービス、福祉用具利用について相談できます。市社会福祉協議会主催。予約不要。

市社会福祉協議会 宇和支所

5月7日(火) 午後1時～3時

野村保健福祉センター

5月15日(水) 午後1時～3時

三瓶支所

5月13日(月) 午後1時～3時

問 市社会福祉協議会 本所 ☎ 72-2306

法律相談

日常の中で法律にかかわる問題に弁護士が対応します。市社会福祉協議会主催。要予約。

市社会福祉協議会 明浜支所

5月22日(水) 午前9時30分～正午
問 市社会福祉協議会 明浜支所 ☎ 69-8066

城川支所

5月15日(水) 午前9時30分～正午
問 市社会福祉協議会 城川支所 ☎ 82-1266

三瓶支所

5月13日(月) 午後1時～3時30分
問 市社会福祉協議会 三瓶支所 ☎ 33-1375

登記相談

土地の相続などの相談に司法書士が対応します。市社会福祉協議会主催。要予約。

市社会福祉協議会 宇和支所

5月24日(金) 午後1時～3時

問 市社会福祉協議会 宇和支所 ☎ 62-3770

| | | | |
|-----------------|-----|---|----------|
| 市民のうごき (3月末) | 人口 | 3万4205人(-178) 男1万6270人(-84) 女1万7935人(-94) | カッコ内は前月比 |
| | 世帯数 | 1万7329世帯(-20) | |
| | 出生 | 10人(-1) 男6人(+2) 女4人(-3) | |
| | 死亡 | 61人(-2) 男29人(-2) 女32人(0) | |

育児相談

母乳や離乳食について聞きたい、発達を見てほしいなどの相談に、保健師や栄養士、助産師が応じます。助産師による母乳相談、離乳食試食会は要予約。城川支所は要予約。

教育保健センター

5月30日(木) 午後1時30分～2時30分
問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

野村児童館

5月17日(金) 午前9時30分～10時30分
問 野村支所地域生活課 ☎ 72-1112

城川支所

5月29日(水) 午前10時～10時30分
問 城川支所地域生活課 ☎ 82-1113

行政相談

行政全般に関する苦情や意見、要望などを相談できる行政相談です。予約不要。

狩江地域づくり活動センター

5月7日(火) 午前9時～11時

市社会福祉協議会 宇和支所

5月14日(火) 午後1時～3時

野村地域づくり活動センター

5月13日(月) 午前9時30分～11時30分

城川支所

5月15日(水) 午前9時30分～11時30分

三瓶支所

5月21日(火) 午後1時～3時

問 総務課 ☎ 62-6400

結婚相談

結婚推進委員が素敵なお縁をサポートする結婚相談。予約不要。

教育保健センター

5月7日(火) 午後4時～6時

城川支所

5月20日(月) 午後2時～4時

三瓶文化会館

5月15日(水) 午後1時～3時

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403

心配ごと相談

日常生活での悩みや困りごとを相談できます。市社会福祉協議会主催。予約不要。

市社会福祉協議会 宇和支所

5月14日(火) 午後1時～3時

5月28日(火) 午後1時～3時

野村保健福祉センター

5月14日(火) 午後1時～3時

城川支所

5月15日(水) 午前9時30分～11時30分

三瓶支所

5月13日(月) 午後1時～3時

問 市社会福祉協議会 本所 ☎ 72-2306

お酒の悩み相談

アルコールの問題に、相談員と保健師が応じます。家族からの相談も可。要予約。

教育保健センター

5月22日(水) 午後2時～3時30分

申込締切 5月20日(月)

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

有料広告

人生のリスタートをサポートします！
村上勝也法律事務所
弁護士 村上勝也 (京都府弁護士会所属)
離婚、夫婦・男女関係、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。
相談料は(1時間ごと)
個人のお悩み相談は 5000円(税込) 当事務所のご相談は 1万円(税込)
〒790-0001 宇和島市本町1-1-1 村上勝也法律事務所
TEL: 0893-57-6266
http://www.murakami-law.net
LINE@murakami-law

人と人をつなぐサービス
サンリードセレモニー
家族葬式場 完備
無料事前相談 受付中
セレモニーホール西予 電話(0894)69-1500
セレモニーホール野村 電話(0894)72-1990



Walk On!

目標に向かって
歩み続ける人などを紹介します

「チーム明間で挑む」

兵頭 喜也

さん = 宇和町明間 =

5年ほど前から明間地域づくり会の事務局を務めていたご縁もあって、昨年度から明間地域づくり活動センターで地域任用職員として働いています。町内でも特に人口の少ない明間地区で高齢化と人口減少という非常に悩ましい課題とにらめっこ。毎年同じ顔ぶれの地区役員に負担が集中するなどの課題に、みんなで地域組織の在り方を見直し、少ない人数でも活動できる組織となるよう取り組んでいます。これまでのやり方を変えるのは簡単なことではありませんが、話し合いの場が広がってきており、持続可能な組織再編ができると信じています。

現在は、地区内の若者を積極的に取り込むことも意識しており、イルミネーションや桜のラ

イトアップなど若者の発想を取り入れた事業を応援しています。若いときから地域づくり活動に携わり、明間にいれば楽しい、ここが自分の居場所だと実感してもらい、高校や大学進学で市外に出たとしても、また明間地区に戻ってきたくするような地域づくりをしていきたいと考えています。

1人1人の頑張りでは難しいこともチームで挑めば成し遂げられることを、ここ明間地区で実感しています。今後もチーム明間で明間らしい地域づくりを目指します。

Profile ひょうどう・よしや

1962年生まれ。幼少期から夏になると友人とそうめんを食べに行っていた観音水が思い出の場所

有料広告

相続・遺言
のことならお任せ!

みなと司法書士事務所
司法書士 飯本博実

無料相談 ☎0894-20-8039

ユーズドショップ 亀田

倉・プラチナ家電買取 ブランド家電販売

商品券 高級買取~JC8 92% 買取りも

亀田 質店

営業時間 9:00~19:00 定休日 水曜日・月曜

大浜店 ☎24-5700 (大浜) 伊予市大浜町大浜1-1-1
安藤店 ☎より番付番号へ7000

生き生きと
はたらくじいじは
スーパーマン

笑顔が生きる仕事に出会おう

西予市地域雇用創造促進協議会
0894-89-1786

広告募集中

問 政策推進課
☎0894-62-6421

広告募集中

問 政策推進課
☎0894-62-6421

編集後記

どすこいパークがオープンしました。マンホールトイレやかまどベンチ、そしてヘリポート機能を備えた防災公園。何が起こるか分からない今。防災公園の有効活用に期待したいですね。

3月下旬からは各地で春のお祭りが続々開催。こんなにお祭りをはしごしたのは初めてでしたが、どの会場も出店やイベントが違って楽しい取材となりました。(正)